

令和2年11月1日

株式会社パシオン 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て、その他生活全般において調和の取れた働きやすい環境をすることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和5年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年11月～ 法に基づく諸制度の調査、対応の検討
- 令和2年12月～ 管理者及び各部門へ周知徹底する

目標2：育児休業や男性の育児休暇、有給休暇、その他休暇を取得しやすい環境作りの実施。

<対策>

- 令和2年11月～ 管理職へのアンケートや取得履歴の調査による実態把握
- 令和2年12月～ 計画的に取得ができるよう社員に周知する

以上